

教育長(13:30)

〉それではよろしくお願いします。まず日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉それでは日程第1、報告事項1、会議及び諸行事報告についてであります。3月22日から4月27日までの報告でございます。

(議案1頁により説明)

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉この件に関して何か確認等がありましたら発言をお願いします。

(各委員「ありません」)

教育長

〉続きまして、報告事項2、令和5年度教職員の人事異動について説明をお願いします。

管理課長

〉報告事項2、令和5年4月1日付け教職員人事異動についてであります。4ページをお願いいたします。3月の教育委員会会議で説明しておりますので、教員補助員と教科指導助手について説明いたします。今年度、教員補助員は7名、教科指導助手は2名の予算措置をしておりますが、現在、教員補助員が広尾小3名、広尾中1名、教科指導助手については広尾中1名となっております。以上で説明を終わります。

教育長

〉ただいまの件に関して確認等がありましたら発言をお願いします。

(各委員「ありません」)

教育長

〉それでは報告事項3、令和5年度準要保護児童生徒、中学3年修学旅行費分の認定について、説明をお願いします。

管理課長

〉報告事項3、令和5年度準要保護児童生徒中学3年修学旅行費分の認定についてであります。5ページをお開き願います。認定年月日は令和5年4月1日であります。申請のあった全件について認定をしております。別冊で配布しております令和5年度準要保護児童生徒(中学3年修学旅行費分)の認定資料をご覧ください。準要保護いわゆる就学援助を認定するにあたって、認定要件を満たしている者について教育長専決で認定をしております。以上、報告とさせていただきます。

教育長

〉この件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉それでは日程第２、議案第１号、広尾町学校運営協議会委員の任命について、説明をお願いします。

管理課長

〉それでは、７ページをお開き願います。日程第２、議案第１号、広尾町学校運営協議会委員の任命についてであります。８ページに委員名簿を付けさせていただいております。任期満了により全委員を新たに委嘱するものであります。委員定数は規則により２０名以内、網掛けの委員が新任、網掛け以外が再任となっております。任期については、令和７年３月３１日までとなっております。

教育長

〉この件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉それでは日程第３、議案第２号、広尾町教育支援委員会の補充委嘱について、説明をお願いします。

管理課長

〉日程第３、議案第２号、広尾町教育支援委員会委員の補充委嘱についてであります。９ページをお開き下さい。教育支援委員会は、いわゆる就学にあたって適切な指導、具体的には普通学級での指導が望ましいか、特別支援学級での指導が望ましいか、この委員会で協議をするものであり、これまでこの委員会の意見を聞いて、明年度の学級編成を行っているものであります。今回、委員の異動により委嘱するものでございます。任期は、残任期間の令和７年３月３１日まで、委嘱月日は４月２９日であります。委員一覧は、記載のとおりであります。以上、教育支援委員会の委嘱についてご提案申し上げます

教育長

〉ただいまの件でご質問等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉それでは日程第４、議案第３号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の諮問について、説明をお願いします。

管理課長

〉日程第４、議案第３号、心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の諮問についてであります。１０ページをお開き願います。明年度、小学校入学、中学校進学あるいは現在在籍する児童生徒のうち、心身に障害があると思われる児童、生徒に対する適正な教育支援について、教育支援委員会に諮問するものであります。諮問書については、１１ページのとおりであります。以上で説明を終わります。

教育長

〉この件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉日程第５、議案第４号、広尾町学校給食審議委員会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

学校給食センター所長

〉議案の１２ページをお願いします。議案第４号、広尾町学校給食審議委員会委員の委嘱について、説明をさせていただきます。標記委員につきましては、４月３０日をもって任期満了となりますので、１３ページの別紙のとおり、来年４月３０日までの１年間、新たに委員を委嘱することについて、お諮りするものです。以上で説明を終わります。

教育長

〉議案第４号について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉それでは日程第６、議案第５号、広尾町社会教育委員の委嘱補充について、説明をお願いいたします。

社会教育課長

〉議案の１４ページ、議案第５号、広尾町社会教育委員の補充委嘱についてです。広尾町社会教育委員に関する条例第３条の規定によりまして、本年３月３１日の人事異動により２名の委員が異動となりましたので、後任として新たに２名委嘱するものであり、任期については令和５年４月１日から令和６年４月２６日までの残任期間となっているものです。なお、現在の委員については別紙名簿のとおりとなっていますので、以上よろしく申し上げます。

教育長

〉それでは議案第５号について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉 それでは日程第 7、議案第 6 号、広尾町スポーツ推進委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

社会教育課長

〉 16 ページの議案第 6 号、広尾町スポーツ推進委員の委嘱についてであります。広尾町教育委員会事務委任規則第 2 条第 8 項の規定によりまして、本年 4 月 24 日で任期満了をむかえた委員につきまして、別紙のとおり 7 名の方を 4 月 25 日から、令和 7 年 4 月 24 日までの 2 年間を委員として委嘱するものとして本委員会に諮るものでございます。

教育長

〉 それでは議案第 6 号について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉 それでは日程第 8、議案第 7 号、広尾町文化財専門委員会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

社会教育課長

〉 18 ページ議案第 7 号、広尾町文化財専門委員会委員の委嘱についてであります。広尾町文化財保護条例第 18 条第 3 項の規定によりまして、本年 4 月 25 日で任期満了を迎える者につきまして、別紙のとおり 4 月 26 日から令和 7 年 4 月 25 日までの 2 年間、委員として委嘱するものでありまして、本委員会に諮るものであります。

教育長

〉 議案第 7 号について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉 それでは日程第 9、議案第 8 号、広尾町立野塚公民館運営審議委員会の委嘱について、説明をお願いいたします。

社会教育課長

〉 20 ページ議案第 8 号、広尾町立野塚公民館運営審議会委員の委嘱についてです。広尾町立野塚公民館設置条例第 5 条の規定によりまして、本年 4 月 24 日で任期満了を迎えた委員について、別紙のとおり 4 月 25 日から、令和 7 年 4 月 24 日までの 2 年間委員として委嘱のものであり、本委員会に諮るものです。今回は 1 名減の 3 名となるものであります。以上、よろしくお願いいたします。

教育長

〉 それでは議案第 8 号ついて、ご質問等がございましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉 それでは日程第 10、議案第 9 号、広尾町立図書館協議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

社会教育課長

〉 22 ページ議案第 9 号、広尾町立図書館協議会委員の委嘱についてです。広尾町立図書館設置条例第 5 条の規定によりまして、本年 4 月 24 日に任期満了を迎えた委員について、別紙のとおり 4 月 25 日から令和 7 年 4 月 24 日までの 2 年間委員として委嘱のものであり、本委員会に諮るものです。よろしくお願いします。

教育長

〉 議案第 9 号ついて、ご質問等がございましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉 それでは日程第 11、その他について、事務局から。

管理課長補佐

〉 私の方から 2 点ございます。1 点目ですが、議案配布の際に同封しておりました、北海道市町村教育委員研修会についてです。7 月 21 日札幌で開催ということで、前日入りで 7 月 20 日、21 日の 2 日日程で予定しております。教育長ともう 1 名参加の予定です。出欠報告の都合がありますので現時点での出欠を確認したいと思います。まだ先ですので、これから都合が悪くなることもあるかと思っておりますので、その際は、その時に報告いただければと思います。ただ、ホテルをすでに予約しておきまして、キャンセル料が発生する前に決めたいので、7 月 10 日までには報告をお願いします。

教育長

〉 補足します。札幌の教育文化会館、改修中で、会場がホテルライフオーで開催されるということです。

管理課長補佐

〉 2 点目です。スクールバスの関係で報告がございます。昨日、運行中のスクールバスの故障により、スクールバスの遅延が発生しております。路線は中学校高校の紋別線で、通常は中学生 7 人、高校生 3 人の計 10 名の生徒が乗車している路線ですが、現在中学 3 年生 3 人が修学旅行のため、7 人が乗車予定でした。状況としては朝 8 時くらい、生徒を乗せるために停車し、その後発車しようとしたが動かなくなったものです。対応としまして、

運転手の方から教育委員会にすぐに連絡があり、中学校・高校には教育委員会から状況を報告しました。もう1人生徒の家に行くところでの故障だったので、運転手の方から次の家への連絡、早急に別路線のバスを現場に向かわせ、乗車させる措置を行いました。家庭によっては、代わりのバスが到着前に、家庭で学校に送ったところもありました。運転手には、このような場合の運行マニュアルがありますので、それにより対応をしたところで。これらのことから、各家庭にはその日のうちに、教育委員会としてお詫びの文書を渡しております。以上報告です。

教育長

〉ただいまの件で確認等あれば発言をお願いします。

(各委員「ありません」)

教育長

〉その他ですけども、委員さんから何かございましたら。

(各委員「ありません」)

なければ、以上をもちまして令和5年度第1回広尾町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(13:57)

この会議録は、令和5年4月28日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

(令和5年5月16日調製)

管理課長